

令和5年における不当労働行為事件の審査の実施状況について

審査の期間の目標及び審査の実施状況の公表に関する規則第4条第2項の規定により、令和5年における不当労働行為事件の審査の実施状況について公表します。

1 取扱事件の審査の実施状況

令和5年12月31日現在

No	事件番号	申立事項	申立年月日	終結区分	調査回数	審問回数	審査の期間 の日数
			終結年月日				
1	令和5年(不)第1号	①解雇撤回及びバック ペイ等の支払い	R5.11.6	次年繰越	-	-	-
		②支配介入行為の禁止 ③文書交付及び掲示	-				

※「審査の期間の日数」欄は、申立日（当日含む。）から終結日までの所要日数を記載している。

2 審査の期間の目標の達成状況

令和5年における取扱事件は1件で、次年繰越となっている。

<参考>

- 審査の期間の目標 1年6月（平成17年5月6日沖縄県労働委員会公告）